



# ねりまの文化財

## 特集

### 平成七・八年度練馬区指定・登録文化財

練馬区では、昭和六十一年に練馬区文化財保護条例を施行し、かげがえのない文化遺産を保護してきました。平成九年三月現在で、条例に基づく指定文化財は二件、登録文化財は一二件になりました。

今回は『ねりまの文化財 特集号』として、平成七年度と八年度の指定・登録文化財を紹介します。

なお、各文化財をご覧になるときは、所有者や近隣の方々のご迷惑にならないようご配慮ください。文化財によっては公開されていないものもありますので、ご注意ください（公開されていないものについては、特記してあります）。

#### 平成八年二月指定・登録（七年度）

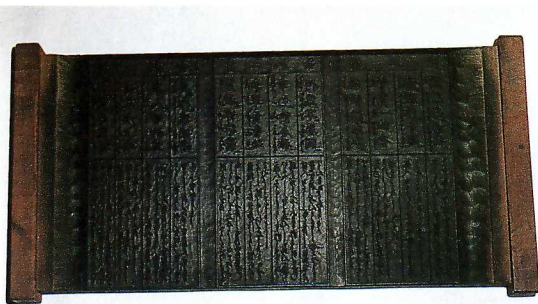
#### 本寿院のみくじ道具（一括）

登録有形民俗文化財

●所在地 早宮二一六 本寿院

●みくじ箱、みくじ箆筒、版木箆筒からなるみくじ道具一式で、版木箆筒には版木一七枚がほぼ完全な姿で収納されています。本寿院は昭和十二年（一九三七）まで現板橋区板橋にありました。このみくじ道具は、万延元年（一八六〇）に下板橋宿の信者により奉納されたものです。

●堂内に保管されているため、見学できません。



△版木



みくじ箆筒▷

練馬区教育委員会  
生涯学習課  
(文化財係)  
☎3993-1111 内線7141  
〒176 練馬区豊玉北6-12-1



#### 三宝寺山門（一棟）

登録有形文化財（建造物）

●所在地 石神井台一一一五 三宝寺  
●一間一戸、切妻造り、瓦棒銅板葺、四脚門。将軍徳川家光が鷹狩で立ち寄ったと伝えられることから、御成門ともよばれています。現在の門は、文政一〇年（一八二七）の建築と考えられ、細部絵様や彫刻に江戸後期の特徴を示しています。

